

第6回「海軍の歴史勉強会」要旨
—終戦70周年記念 日本海軍に内在していた諸問題—
(日清戦争から太平洋戦争まで)

I 要点報告

- 1 日清・日露戦争 (田中宏巳氏)
別添講話資料参照
- 2 日露戦争後と第一次世界大戦後の新秩序 (横山久幸氏)
別添講話資料参照
- 3 北伐、満州事変、華北分離工作と日中戦争の泥沼化 (影山好一郎氏)
別添講話資料参照
- 4 太平洋戦争 I・II (田中宏巳氏)
別添講話資料参照 以下敬称省略

II パネルディスカッション

日本海軍に内在していた諸問題に関する討論

- 1 (司会影山) I 1項において、小型艦艇と魚雷の有効性を経験しながら大艦巨砲主義、温存主義へと転換したのは何故か。
(田中) 小型艦艇と魚雷の有効性を実証したにも拘わらず、文明開化路線以降、日本製に確信をもてなかったのではないか。
(影山) 国家権威の発揚としての意味もあったのではないか。
(田中) 「さつま」を建造していたところ、英国「ドレッドノート」が登場して「さつま」は陳腐化してしまった。大型艦建造は世界的な潮流であり、駆逐艦と魚雷増は本質的な戦いに目標のずれを生じさせた。
(影山) 通商保護の目的では駆逐艦で良かったが、「フリートインビーイング (Fleet in being)」といわれるように、大型戦艦を大事に使えとの考えで温存され、決戦にて使うという考え方が定着していた。これに関し、山本五十六は大いなる無駄として、「大和の代わりに1千機の航空機を作れ」と主張していた。
- 2 (司会) I 2項において、「海主陸従」対「陸主海従」に関連する統帥権の改革の背景と経緯について
(横山) 日清・日露の勝利には、天皇の下に伊藤等が入って山縣を抑えていたということがあった。以後の敗戦の原因に統帥権の並列が挙げられる。
(田中) 陸軍の強い意志が背景にあり、陸軍の干渉を防ぐ意味で海軍を並列とした。海軍は陸軍に併合される恐れを強く感じており、常に下に見る陸軍に、ある種恐れがあった。

(影山) 明治11年竹橋事変が生起し、近衛砲兵が皇居を目標に発砲寸前で失敗に終わる。もともと政党政治の悪影響(党利党略が兵隊に持ち込まれ命令を聞かない)が軍隊内にもちこまれないよう、政治が軍事に介入しないために統帥権が出来た。また、海洋国家か大陸政策かの議論が国家レベルでなされないまま、既成事実の積み重ねで大陸政策が国策となった経緯がある。その過程は陸主海従を余儀なくさせた。

(田中) 日本は、鎖国開け、戊辰・西南戦争等陸軍主体で進み、海洋を無視した大陸世界観の山縣がその陸軍を主導した。

(横山) 大陸政策としては、東シナ海、渤海のみの防衛で、海軍としては良いとの考え方であったが、日露戦争においては、海軍は大艦隊を必要とした。そして日露戦争以降、陸軍と海軍の権力闘争が始まるのである。

(影山) 山本権兵衛は、海洋(軍)国家でなければならない考え方であったが、陸軍の大反対を受けたおかげで、海洋国家の議論ではなく、別の問題として海主陸従の主張に落ち着き、陸海軍の抗争を進行させたといえる。

3 (司会) I 3項において、ワシントン会議における対米7割と6割の特色について

(横山) 比率の考え方は、1905年米海軍中佐のランチェスター理論がスタートである。日露海戦においては証明できないとされていたが、この理論が根拠となるという誤認が生じ、自らの首を絞める結果と成り政治的利用の方が大きかったのである。(ランチェスター理論は根拠ならず)

(田中) 大正時代の軍縮で、大佐級が首を切られ予備役へと編入された。彼らが東郷を担いで軍縮を反対し、マスコミを大いに利用した。これに対米7割・6割を利用したのであった。更に、政治家と絡んで艦隊派と条約派を煽ったのである。

(影山) 比率の問題は、多勢が必ず勝利することを意味している。当時においても重要なことは、国家経営を円滑に行うための「防衛」において、協調外交と海軍力はセットでなければならないということである(別図のとおり)。また、第一次上海事変以降(昭和8年頃)から、海軍は往年の「防衛」を離れて、陸軍同様に、国策を擁護するための軍事力の使用に変わったといえる。(海軍内に本当に「防衛」の意義が分かっていたか)

4 (司会) I 4項において、何故真珠湾攻撃に至ったのかについて

(横山) 1941年から計画の具体化に入り、航空作戦始まって以来の主攻撃力を水平爆撃とする短期決戦の作戦であった。真珠湾作戦の実施によりマレー進攻に際し、海南島から空母でエアーカバー作戦の計画に空母が使えなかったため、陸軍は没と成っていた隼を復活させてエアーカバーを行った。

(影山) ハワイを叩き厭戦気分とさせ短期決戦を図るとというのが、一番米
国を理解しているはずの山本の考えであった。矛盾しているように思え
るのは、その山本は、一般国民向けの開戦理由の説明の一方便として、
米国の厭戦気分の醸成を期待した言い方をしたからなのではないか。

(田中) 二つの方針の基の作戦であった。山本は徹底して叩けという方針
であったが、突っ走る山本の方針に海軍が附いていけない状況であった
のである。

(井澤研究委員記、次頁講話資料に続く)

日清戦争と日露戦争

H.Tanaka

1. 日清戦争

中国全土動向の実地調査(地誌作成)、諸制度・軍備の詳細調査
相手は北洋艦隊のみ、南洋艦隊の戦力・静観の姿勢を知悉
開戦前の作戦計画；日本海軍が中国沿海・沿岸に攻勢作戦
作戦結果；単縦陣・逐次回頭、舷側砲(速射砲)の有効性立証
最後に衝角突撃・斬込みを想定した史上最後の海戦
世界初、魚雷の有効性実証 → 艦の大小の価値否定
自己の戦果に確信持てず、欧米の動向に追随
北洋艦隊殲滅後、東アジアの海軍は日本海軍のみ → 孤立感はなかったのか
山縣等の直隸作戦推進 → なぜ列強の勧告を無視できたのか
台湾・澎湖遠征は直隸作戦回避のためか → 山縣の独走を海軍阻止
山東占領地返還 → 諸外国が取るべき行動を予想しなかったのか
外交と軍事の調整の重要性をどこまで理解したか

2. 日露戦争

日清戦後10年、特に海軍方面では日清戦争と日露戦争の相違大
10年間の変化；無線電信の登場、衝角の廃止、戦艦1万噸越え
山本権兵衛の長期海軍大臣(M31.11~39.1)、斉藤実の長期次官(M31.11~39.1)
稀有な人事、長期人事は利益>弊害もあり、軍政・軍令着実に発展
戦役中、連合艦隊司令長官・第二艦隊司令長官等交代少なし
東郷；黄海海戦 → 日本海海戦(黄海海戦後、左遷されていたら)
※戦役後、なぜ機械的短期人事になるのか、長期人事に批判あったのか
※明治末まで私費留学容認(秋山真之；米式兵棋、井出謙治；潜水艦、山本英輔；飛行機の輸入)、官費留学では想定外展開なし
主力艦船は英国建造 → 日本の勝利は英国艦の優秀性の立証でもある
国産艦に置き換わったとき、海軍の国産艦に対する自信はあったのか
日本海海戦；敵艦隊の来攻がこれほど明らかな戦例他になし → 戦訓の価値低
小型艦・魚雷の有効性を再確認 → その後の海軍軍備の中軸にならず
日露海戦・ユトランド沖海戦まで……海面のみの平面戦闘(二次元戦闘)
以後、潜水艦・飛行機登場 → 立体戦闘(三次元戦闘)、条件付戦訓

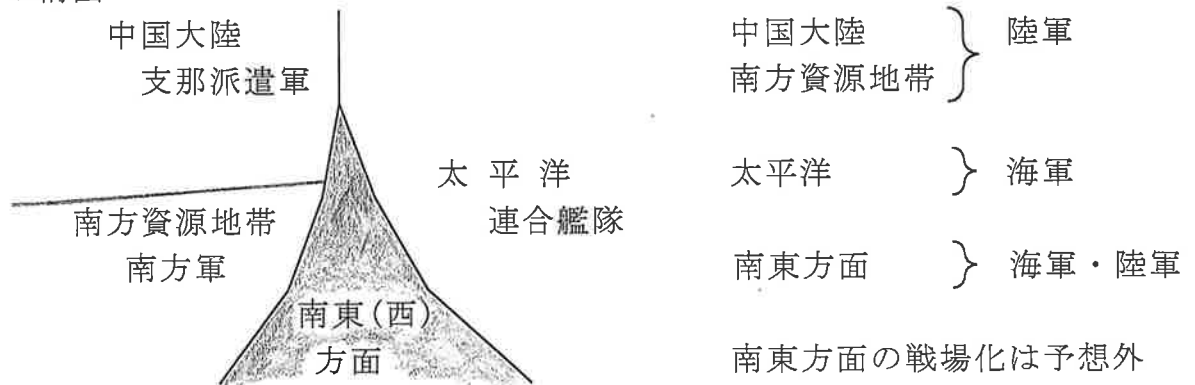
3. 朝鮮半島と東シナ海

朝鮮を占領しなければ、日清・日露戦争を遂行しえず
東シナ海の制海権獲得には朝鮮半島の支配が不可欠
九州～東シナ海～遼東半島航路の発展、海軍も朝鮮経営参加の必要
東シナ海の内海化……日本の大陸政策を実現可能

太平洋戦争

H.Tanaka

1. 戦争の構図



2. 予想外の戦場—南東方面—

南東方面の戦場化……海軍が種まき

マッカーサーの反攻作戦で主戦場化

南東方面の地理的特性……島嶼地帯

海軍・陸軍の作戦可能、航空作戦の役割大

作戦の特徴……陸上部隊・海上部隊・航空部隊の作戦参加(三位一体)

※三者接触の戦いはどの部隊も未経験の戦い

協同作戦への要求……島嶼戦および航空戦からの要求

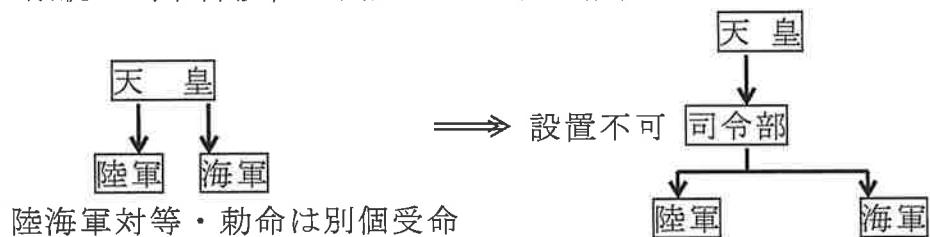
協同作戦の必要発生 → 中央・現地協定締結し実施

小戦闘連続の島嶼戦 → 協定主義では戦況対処に困難

陸軍航空隊より海軍航空隊に統一司令部設置提案

同士討ち回避、海軍拒否 → 第6・7航空師団に第4航空軍

※統一司令部設置の問題点……統帥権体制が障碍



※統帥権体制を廃止しなければ司令部設置不可能

※マッカーサーは三位一体作戦で有利な戦況形成

3. 日本軍の未点検問題

日本の軍艦は丈夫であったか。

日本の無線電信は近代戦ができるほど十分に機能したか。

大戦中の人事は適切であったといえるか。

軍備が突出し、社会インフラが後進国並の国情が戦争にもたらした影響。

日露戦争後と第一次世界大戦後の新秩序

防衛大学校 横山久幸

I 日露戦争後の新秩序－陸海軍の対立の原点

1 山本権兵衛の国防思想と統帥の二元化

(1) 海軍的国防論（海主陸従）の確立

- ・ 陸軍的国防論（陸主海従）に対抗するため軍務局員の佐藤鐵太郎を英国に派遣
- ・ 『帝国国防史論』（1902）を上奏天覧：海軍主体の軍備と国土擁護

(2) 山本権兵衛による軍令制度の改革

- ・ 海軍参謀本部条例（1893.1）及び戦時大本営条例（1893.5）の制定
- ・ 戦時大本営条例の改正（M36.12）による統帥の二元化

2 日露戦争における勝利の意義

- (1) 国際的地の向上：満州権益の獲得、第2次日英同盟（05.8.12）、朝鮮半島での優位
- (2) 英米対立の起点
- (3) Pre-国家総力戦の認識欠如（戦時生産体制の不備）と造船技術の遅れ（弩級戦艦の出現）
- (4) 用兵思想の転換：陸軍の根本主義、海軍の大艦巨砲主義と艦隊決戦思想

3 帝国国防方針の制定

(1) 制定の背景と目的

- ・ ロシアの復讐戦を恐れる陸軍、将来の米海軍との衝突を危惧する海軍
- ・ 国防思想の統一（統帥の二元化の解消）と戦後の軍備拡張のための根拠

(2) 国防方針の制定と改定の変遷

区 分	制定年月日	想定敵国	兵 力 量	背 景
初度制定	M40(1907) 4.4	露米仏	陸：戦時 50 個師団 海：八八艦隊	日露戦争後の経営 南北併進（南進・北進）
第1次改定	T7(1918) 6.29	露米中	陸：平時 22 個師団 戦時 50 個師団 海：八八八艦隊	WW I 後に制定 近代戦・総力戦への対応
第2次改定	T12(1923) 2.28	米露中	陸：40 個師団 海：主力艦 9、空母 3 他	ワシントン体制への対応 （国際協調と軍縮）
第3次改定	S11(1936) 6.3	米露中英	陸：50 個師団 海：主力艦 12、空母 10 他	軍縮条約失効への対応 南北併進

(3) 国防方針の特徴と問題点

- ・ 戦略的守勢から攻勢戦略へ転換と南北併進、軍備目標の確定し陸海軍の対立を解消
- ・ 南進による同盟国英国との対立を内包、国家としての合意形成と財政的裏付けなし

II 第一次世界大戦後の新秩序

1 第一次世界大戦の勃発と海軍の対中戦略—陸軍との比較から

(1) 海軍と対華二十一ヶ条要求

- ・陸軍の要求：兵器同盟（「帝国中華民国兵器同盟策」）

第五号四「日本ヨリ一定数量（例へハ支那政府所要兵器ノ半数）以上ノ供給ヲ仰キ又ハ支那ニ日支合弁ノ兵器廠ヲ設立シ日本ヨリ技師及材料ノ供給ヲ仰クコト」

- ・海軍の要求：将来的に華中・華南の利権を獲得しえる可能性を担保すること。

第四号「支那国政府ハ支那国沿岸ノ港湾及島嶼ヲ他国ニ譲与シ若クハ貸与セサルヘキコトヲ約ス」と第五号五「武昌ト九江南昌線トヲ連絡スル鉄道及南昌杭州間、南昌潮州間鉄道敷設権ヲ日本ニ許与スルコト」同号六「福建省ニ於ケル鉄道、鉱山、港湾の設備（造船所ヲ含ム）ニ関シ外国資本ヲ要スル場合ニハ先ツ日本ニ協議スベキコト」

(2) 日中軍事協定と海軍の対中観

- ・陸軍協定：日本陸軍による兵器同盟の実現と中国陸軍による兵器同盟阻止（双務性の確保）

第八条第三項「軍備ノ充実ヲ計ランカ為兩國ノ兵器及軍需品並製造原料ハ相互供給ノ途ヲ計ル其方法及数量ニ至リテハ各其自国ノ需要ヲ害セサル範囲ニ於テ他方ノ作戦ニ支障ヲ与ヘサル如ク為シ得ル限りノ努力ヲ以テ補助ス」（1918. 5. 16 締結）

- ・海軍協定：艦艇・兵器の供与を意図しつつ、陸軍交渉を踏まえほぼ中国側要求を受入れ。

第八条第三項関連「艦艇兵器及軍事機具等ノ修造並之ニ要スル材料ニ関シテハ為シ得ル限り相互ニ補助ス軍需品亦同シ」（付属説明書で「材料即チ金属物件類ノ如キ又軍需品即チ燃料糧食類及軍事上必要ナル弾丸火薬等ノ如キハ兩國均シク為シ得ル限り相互ニ補助ス」として 5. 19 締結）

- ・海軍も協定締結後に三菱商事と中国海軍部との間に 140 万円相当の兵器売買契約が成立

(3) 同盟締結における日本の中国観

- ・中国とは対等な軍事的同盟を結ぶことができないとする中国観の一方、日中提携論が存在

2 ワシントン会議の開催

(1) 開催の背景

- ・米英の意図：米は日本の対中進出の阻止。英は在中権益と太平洋自治領の擁護
- ・米英日三国を中心とする激しい建艦競争（1920 年代末～）

(2) 会議の招聘と日本の方針

- ・米が日英仏伊 4 国に対し軍備制限と太平洋・極東問題討議のための会議を提案
- ・「華盛頓會議帝國全権委員ニ對スル訓令」（1921.10.14）における軍備制限問題

「少ナクトモ東洋ノ海面ニ於テ、彼等ノ運用シ得ベキ実勢力トホボ均衡ヲ保持スルニ足モノニナラザルベカラズ（中略）八八艦隊ヲ標準トスルモ、米国マタハ英国ト敍上ノ趣旨ニ適合スル割合ヲ維持シ、カツ太平洋ニ於ル形勢ニ将来大ナル変化ヲミルコトナキ限り、現ニ実行中ノ本計画ヲ固執スルコトナク、情況ニ応ジコレヲ低減スルヲ辞セズ」

(3) 会議の開催（1921.11.12～22.2）

- ・ヒューズの爆弾提案（四原則）：①主力艦建造計画を一切放棄 ②老齡艦若干隻の破棄 ③関係各国の現有海軍勢力を考慮 ④主力艦の屯数をもって海軍力測定の基準、すなわち対米 6 割
- ・加藤全権の判断：廃棄艦の「陸奥」の復活と太平洋防備の現状維持を条件に合意（21.12.12）
- 「国防ハ国力ニ相応スル武力ヲ整フルト同時ニ国力ヲ涵養シ一方外交手段ニ依リ戦争ヲ避クルコ

トガ目下ノ時勢ニ於テ国防ノ本義ナリ・・・米国提案ノ所謂 10・10・6 ハ不満足ナルモ But if 此ノ軍備制限案完成セサル場合ヲ想像スレバ寧ロ 10・10・6 デ我慢スルヲ結果ニ於テ得策トスヘカラスヤ」(加藤全権伝言)

(4) 軍事費の削減効果：4年間に經常部で7,800万、臨時部で4億9,000万円を削減

3 ワシントン会議の意義と日英同盟廃棄

(1) 会議の意義

- ・ヴェルサイユ体制とともにアメリカ主導による太平洋・極東の総体的安定の基礎を確立
- ・主力艦の英米均等と対日優位を実現、日本の対中政策の制限
- ・ロシア革命・中国ナショナリズムに対する防波堤の役割(満州権益・軍事力を維持)

(2) 日英同盟の廃棄と日本の国際的孤立の始まり

- ・第三次日英同盟は(1911.7)。英の提案により第4条でアメリカを適用範囲から除外。海軍は対米戦が適用外となったことに関し、財部彪海軍次官がこれを遺憾とし、坂本俊篤教育本部長は同盟無効化の端緒と批判(英海軍を敵としないといった程度の意義に変質)
- ・米も第一次世界大戦によって露独が消滅した以上日英同盟の存在の理由なしとして廃止希望
- ・集団安全保障体制における軍事同盟存続への疑念：攻守同盟は連盟の集団安全保障とは相容れない可能性があり、連盟規約との調和を如何に図るかが戦後に問題となった。

4 対米英6割受諾と海軍戦略の変化

(1) 対米7割の根拠

- ・『国防問題ノ研究』(1913海軍省)において対米軍備の関係から7割論を唱える。
- ・加藤は6割を容認した上で「我主力艦六割の勢力にては米の十なる勢力と戦ふに於ては必ず敗るといふ意義」

(2) 加藤全権の受諾理由

- ・軍備拡張のアメリカの実力に関し、「我日本ヲ考フルニ我八八艦隊ハ大正十六年ニ完成ス而シテ米国ノ三年計画ハ大正十三年ニ完成ス 英国は別問題トスヘシ其ノ大正十三年ヨリ十六年ニ至ル三年間ニ日本ハ新艦建造ヲ継続スルニモ拘ラズ米国ガ何等新計画ヲ為サスシテ日本ノ新艦建造ヲ傍觀スルモノニ非サルヘク必ス更ニ新計画ヲ立ツコトナルヘシ(中略)日本ハ八八艦隊計画スラ之カ遂行ニ財政上ノ大困難ヲ感スル際ニ方リ米国ガ如何ニ拡張スルモ之如何トモスルコト能ハズ」(加藤全権伝言)
- ・太平洋防備に関するフィリピン・グアム両軍港の不拡大によりアメリカは海軍力のみでフィリピン防衛が困難となり、日本は西太平洋・極東において軍事的に優位し、米単独で極東への介入が困難となると判断

(3) 軍縮受諾に対する海軍関係者の評価(『有終』から)

- ・「十年間造艦休止の目的は、一面より之を見れば近来驚くべき兵器の革新に促されたる結果、将来何時か之に代わらんとする新海軍の出現を期待するものと為すべし」「現代型式戦艦の全廃は、未だ遠き将来に在りとするも、戦後発達せる潜水艦飛行機の性能が、或程度までは従来の補助艦に代り、安価にして精鋭なる位置を占むるは、何人と雖確かに疑を容れざる所なり」
- ・「就ては海軍休日の此の十年間に於て、充分国力の充実を図り、他日に国防計画に対し毫も遺憾なきやう準備を為す事が必要である」

・ワシントン会議を好機ととらえて諸改革の実行を主張、あるいは軍事費の軽減を図りながら潜水艦などの補助艦や航空機などを拡充し、官民の兵器製造所の設備・人員の維持あるいは転換などにより将来の生産力の拡大に備えるといった主張が多くを占めた。

(4) 海軍戦略の変化

・帝国国防方針第一次改定（1918）では、対米作戦において開戦劈頭陸海協同作戦によりルソン島を攻略

・ワシントン会議後の第二次改定（23）では、軍令部の主張により仮想敵国を米露中の順位とし、対米戦においては開戦劈頭ルソン島のほかグアム島も攻略、決戦線を南西諸島から小笠原諸島へ、前哨線を小笠原から南洋委任統治諸島へ進める。所要兵力は戦艦 10、重巡（一等巡洋艦）12、航空 12 隊基幹。

・末次正信作戦部長は「大正八年いらい、わが海軍の大小演習は索敵、漸減、決戦の三段階でやる型にはまったように見える。ところがこれには前提となる仮定がある」と作戦への悩み露呈（1927. 16 海大での講話）（高木 1979）

・「漸減」の思想が明確になるのはワシントン会議以降であろう。また、主力艦建造の中止によって重巡・潜水艦・航空機に軍備の重点を移行したことは、兵器体系の変革とともに新たな海戦思想を生み出す可能性があったといえよう。

Ⅲ 結びにかえて—パネル・ディスカッション「日本海軍に内在していた諸問題」の論点

1 陸海軍の対立の原点は、山本権兵衛の海主陸従の国防思想とそれに基づく統帥系統の改革にあるのではないか？

2 海軍は軍備の劣勢を補う手段として同盟に着目することがなく、終始独力で対米戦を戦うことを模索しつつ、その限界に気付いていたのではないか？

3 それゆえワシントン軍縮で対米 6 割を受け入れ、海軍戦略を「邀撃漸減作戦」としながらも、その有効性に疑問があり、そうした思いが山本五十六の真珠湾攻撃とその後の攻勢作戦に繋がっていたのではないか？

(要約)「主として満州・上海事変から日中戦争」

28・3・20

影山好一郎

1 問題認識 … (「宣戦の詔勅」を参照)

- ①日本の対中国政策は如何なるものであったか？
- ②日本の対中国政策を巡る対立点とその原因？(中国、米国)
- ③日米間の認識の相違を埋める手立て、開戦の動機に繋がる要因？

2 日本側の対中国政策

(1) 満州事変前：

- ①明治初期から日清戦争前 = 対露脅威に対する朝鮮の位置づけの模索
→ “朝鮮の中立化” から “清国から独立させる (弱体な日本の軍備)”
- ②日清戦争から日露戦争 = 軍備整備と脅威排除 (時代に即応した安全保障体制へ)
- ③日露戦後の国家経営開始 = 満州経営の始まりと国策設定
 - a 満州権益の維持確保 (不動の国策へ)
 - b 帝国国防方針 (陸海軍別個の仮想敵国・海外攻勢)
→ 軍事力は “防衛” から “対日干渉抑止 (国策擁護)”
- ④第一次世界大戦に参戦 = 中国大陸 (山東) への進出 (対華 21 か条)
 - a 中国の排日運動に対する着火と燃焼の始まり
 - b 日本の修正案の挫折 → 対米関係の悪化 (石井ランシング協定・シベリア出兵など)
- ⑤第一次世界大戦後の新秩序時代 = ワシントン会議における日本の地位向上
 - a 海軍軍縮・東アジアの安定 = 加藤友三郎全権
 - b 国際協調外交の時代 (幣原喜重郎外相)
- ⑥中国の「北伐」の開始 = 日本の山東権益・満州権益の危機!
 - a 昭和2年の「南京事件」とその後の「東方会議」
 - b 国際協調外交の破綻の兆し → 権益擁護は武力で!
- ⑦第一次大戦後の不況+米国の経済恐慌 = 世界的な経済のブロック化 → 日本経済を直撃
(昭和恐慌、政治・社会混乱へ) (満州権益の危機などへ)

(2) 満州事変：関東軍 (陸軍) の暴走並びに暴走を許した政府 (日本外交体制破綻の嚆矢)

(疑問1) なぜ、陸軍の暴走を許すに至ったか？ → 政府の軍事の本質に対する認識不足
陸軍の意外感!

- ①謀略の存在を感知しつつも南陸相の拒否回答に追求を止める
- ②朝鮮軍越境の「統帥権干犯」を黙認 (総理・外相)
- ③国際連盟からの撤兵要求を議せず問題解決へ (外相)

(疑問2) 満州事変に対する海軍の反応 = 条約派の機能により陸軍に対する抑制的態度

(3) 上海事変：

- ① 関東軍の謀略による上海 (海軍の警備範囲) 着火! = 目的は「満州国建国」の隠れ蓑
→ 翻弄された海軍の対応 + 外交体制破綻の序曲
- ② 事前に上海の排日運動に対する対策の研究?
排日に対する対応は国家的課題 = 政府・陸軍・海軍内に研究なし
→ 満州事変並みの武力対応へ (陸軍同様の解決法へ)
- ③ 派遣陸軍による事態收拾 → 軍時的な勝利が外交的な勝利に繋がらなかった

(満州事変の疑惑の影が上海事変停戦交渉に影響)

- ④ 事変処理過程で進行した海軍の強硬化 → a 大角岑生海相の傀儡化
b 軍令部長、次長の就任 (艦隊派)
c 条約派の排除、対米7割海軍建設へ

(4) 海軍の強硬化の影響 : 満州事変の陰で目立つことなく静かなる海軍暴走の始まり

- ① 国際連盟脱退の影響 → 陸軍は本格的な華北進出(華北分離工作:中国に傀儡政権樹立へ)
+ 海軍の軍縮離脱気運の高揚(満州国を国策と認める)
- ② 海軍の軍縮離脱(1934・12・29—1936・2・15)
→ 海軍の宿願「南進」の具現化(二つの研究委員会:対南研・政策制度研究)
- ③ 華北分離工作の影響 → 海軍の持ち場(華中・華南)に事件(昭和11年頻発)
a 中国膺懲の国家的決意を! b GFは佐世保方面に移動
c 対支作戦準備 d 山東・青島の占領 e 主要都市爆撃可能の態勢へ
- ④ 対米関係は悪化へ

(5) 支那事変前 : 1936年の西安事件、綏遠事件 → 1937年前半期の国策現状の見直し

(中国再認識論の時代 = 排日の根源は日本にも!)

(6) 支那事変期 :

- ① 盧溝橋事件後、海軍は国策擁護の目的から陸軍の一系統一に反対しつつ陸海軍共同作戦へ
a 援蒋ルート遮断作戦(中国沿岸交通遮断作戦)… 昭和12年8月～
b 海南島占領… 昭和14年2月 c 空襲 d 陸軍輸送 e 攻略支援
- ② 三国同盟締結(昭和15・9・27)へ

(注) ①中国側: 第二次国共合作へ… 最初から本格的な対日武力抵抗へ

②米国側: 盧溝橋事件以後、対日経済制裁および対蒋支援を検討開始(昭13・夏～開始)

(7) 太平洋戦争へ突入 : 日米交渉と戦争準備 → 破裂 → 開戦へ

3 結論

(1) 日本が選択した「不動の国策」の問題

ア、国策の設定: 日本の日露戦争後の国家経営の根本をなした不動の国策は、当時としては通用しても
その後の時代の変化に適応させ得たか? (膠着した国策: 国家の柔軟な対応能力の問題)。

イ、国策自体に内蔵した問題: もともと、ロシアが中国の混乱に乗り、力によって得た權益

①元々力で中国ナショナリズムを抑える構造、漸次、中国のナショナリズムが高揚する性格

②中国の進化を見誤った日本 → 中国は退化していると観察(日本の民主化に対する認識?)

③国策に欠落していた目標系列の認識 ④統帥権独立の負の遺産

→満州事変(陸軍暴走+政治抑止力麻痺) + 第一次上海事変(目立たぬ海軍暴走) = 国家規模の強硬化(昭11～)

(2) 海軍の本来任務に対する理解不十分 …… 海軍軍人に高等教育の不足(主要な条約派は自ら体得)

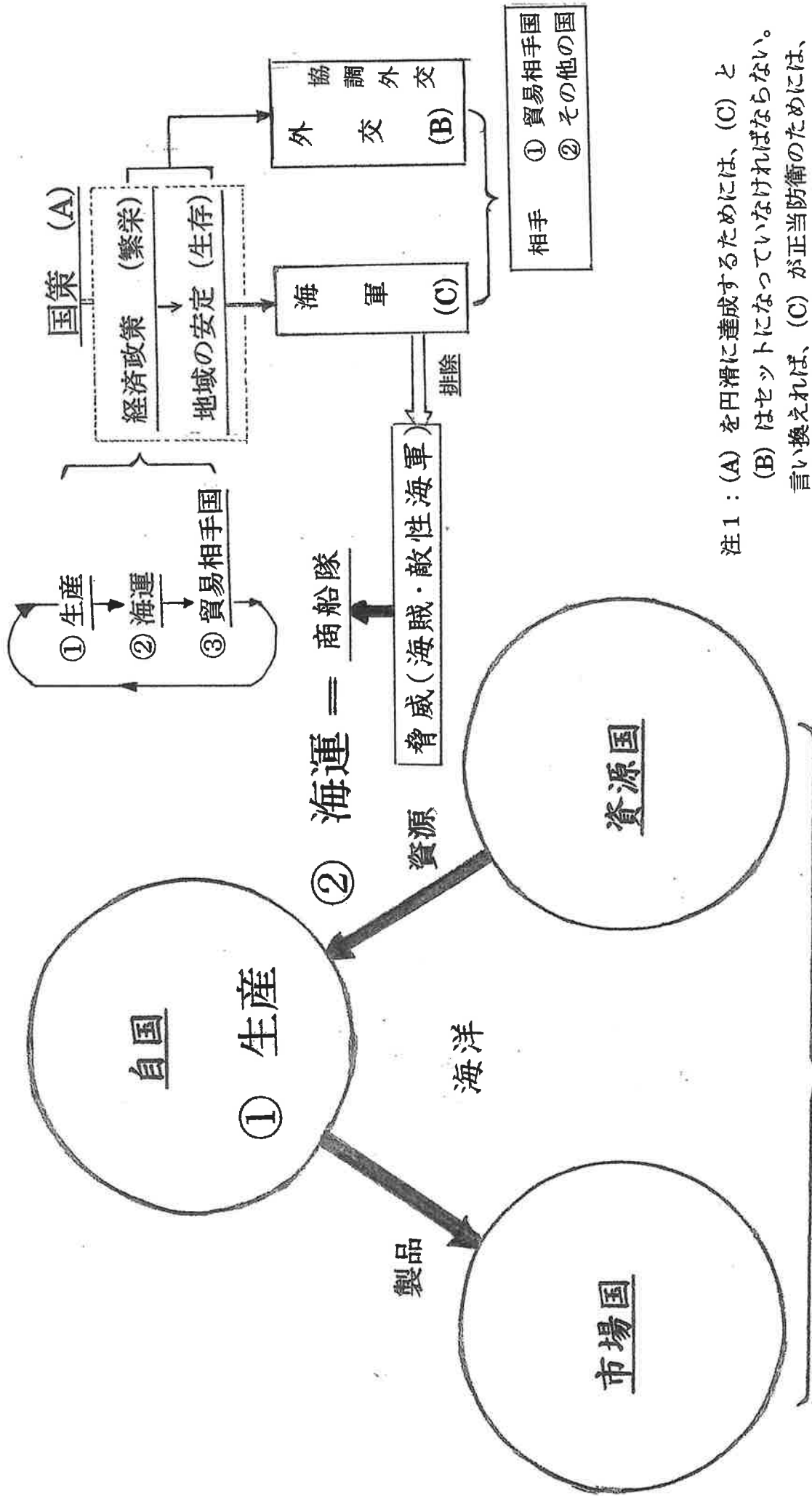
ア、真の防衛に対する理解・認識が不十分なまま海軍の運用が始まっていたこと。(通商保護の経験不足)

・「防衛」と、その他の「国益擁護」等の「政治の道具」に軍事力を使うこととは根本的に相違しているという考察と反省がなかったこと。すべて「政治の道具」との認識!

・「防衛」とは、「外敵侵略の抑止」であり、平時からの国際協調外交と一体になっていることが不可欠であること。国防方針に謳われた「対日干渉の抑止」は「防衛」とまったく異なり、国策擁護の目的であり、自ら脅威を作り出し続けるシステムになっていたこと。その脅威を削減するシステムが構築できなかったこと。

(3) 人の心は力で抑えられない! = 中国ナショナリズムに対する認識不足(国家の進化に対する読み!)

国家経営（海洋活動）と防衛（海軍力）

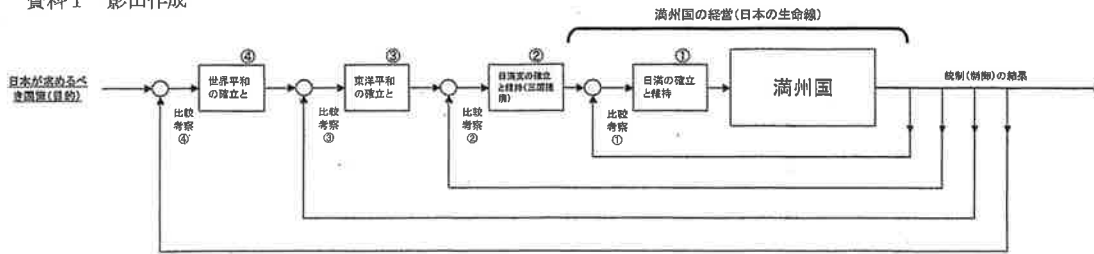


注1: (A) を円滑に達成するためには、(C) と (B) はセットになっていなければならない。言い換えれば、(C) が正当防衛のためには、(B) が不可欠である。

注2: (B) が破綻し、(C) をもって (A) を強要すれば、もはや (C) は「防衛」の枠を超え、「政治の道具 (国策擁護)」のための手段になったことを意味する。

日本の権益維持拡大と世界・極東・日満支等平和

資料1 影山作成



1 あるべき日本の権益追求のシステム (国家目標の目標系列)

日本が国益の満洲を健全に維持発展させるためには、記号①である日本政府が「日満の確立と維持」という目的に従って満洲国経営を行ない、その結果 (日本国家システムの結果) が、上位システムである記号②の「日満支三国の確立と維持」の目的にも、またその上位の③の「東洋平和の確立と維持」という目的にも、さらに④の「世界平和の確立と維持」の目的の何れにも逸脱しない一致したものでなければならず、一つの**体系的な目標系列をなしていなければならない**。①、②、③、④はそれぞれのシステムを形成しており、達成すべき目標は逆に④、③、②、①へと具体化が進む連鎖をなしている。もしこの目標の系列に不一致やずれが存在すれば、結局、①の日本の満洲国経営は破綻に至る。つまり、真に日本が満洲の国益を維持するためには、日満のみではなく、日満支の中国、東洋のアジア関係諸国、さらにアジアに進出中の英仏米露蘭等の欧米諸国に対し、均しく門戸を開き、その了解と協力活動が不可欠であることを意味している。

2 実際にとられた日本の権益擁護のシステム (目標系列の破綻: 無視・無関心な国際協調)

日露戦争後の帝国主義下に、列国に伍して日本の生存と繁栄を維持するためには、不動の国策として、戦利品の満洲国権益の維持拡大が不可欠とされ、**国家基盤の強化が謳われた**。問題は、日本が戦前期に英米と約束した満洲の共同経営方針を反故にして英米列強並びに排外・排日運動を指導し、国内不安を抱え統治能力を欠く中国を排除し、日本独自の経営の道を選択し続けたことである。これは日満という極小範囲に日本のみが独善的に利益を追求することを意味し、最も仲良くすべき中国との紛糾を招来しただけではなく、結局、英米とも回復不可能な状況に陥った。つまり、日本は一致すべき目標系列から**随所に逸脱し**、最初から中国や欧米列強と紛糾する要因を抱え込んでいた。本来紛糾を回避すべき外交部門は、時代の進化に無頓着なまま、満洲確保に固執するのみで、自ら強硬方針を貫くに至った。それは陸軍追従とも見られた。



資料3 出典: 大杉一雄『日中十五年戦争史』(中央公論社)

資料2 影山作成

軍事力の使い方

(私見)

(目的)

軍事力の能力全体 (概念)



27・11・13 文責 影山好一郎

国策の前提
(問題: 如何なる国策かが問題)

時空を超えた正当性
(国際条約等に明文化されず)



資料4 出典: 大杉一雄『日中十五年戦争史』



資料5 出典: 大杉一雄『日中十五年戦争史』

注1) 国策の内容・性格、環境や事態の推移によって、軍事力使用の目的を自国に都合よくA (防衛) と解釈される場合が多い。冷静かつ虚心坦懐な判断・評価が大切。
注2) B、Cは、国際協調を基調とした国策でなければならない。ことに、Bの場合は、相手国の警備能力に依存しているので、事前の調整・合意が不可欠である。
注3) Dは何時の時代も、国際協調を無視し、独善やエゴによって発動される不当・不法な軍事力行使の原因であり、歴史上、この事例が余りにも多いようである。